

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度六角川水系牛津川塵芥量調査外業務
業 務 概 要	護岸設計 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 真鍋 将一 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 7 4 5
契 約 年 月 日	令和 8 年 7 月 3 日
契 約 業 者 名	日鉄鉱コンサルタント（株）
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東 2－6－23
契 約 金 額	7, 9 5 3, 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	7, 9 9 7, 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	武雄河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （自）	令和 8 年 7 月 3 日
履 行 期 間 （至）	令和 8 年 8 月 3 1 日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 : 令和8年度六角川水系牛津川塵芥量調査外業務
2. 履 行 場 所 : 武雄河川事務所管内
3. 随意契約の相手方: 名称 日鉄鉱コンサルタント(株) 九州本社
住所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目6番23号
4. 随意契約適用法令: 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令102条の4第3号

5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該調査の目的

本件は、令和8年7月1日発生洪水により堆積した塵芥等を撤去するための現地調査、仮設設計及び災害申請書類作成を行うものである。

2) 当該調査の内容

塵芥量調査…1式、仮設設計…1式、災害申請資料作成…1式

3) 随意契約に付する理由

本件は、令和8年7月1日発生洪水により堆積した塵芥等を撤去するにあたりその量を把握するため、緊急に実施することが不可欠である。

日鉄鉱コンサルタント(株)九州支社は、当事務所が管理する直轄区間等において発生した災害対策の業務に関し、これに必要な組織、災害調査の能力等の確保を定めた上で、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧に関する「災害等応急対策コンサルタント業務に関する基本協定(設計部門)」を当事務所と締結しており、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断される。

以上のことから本件を円滑に遂行するためには日鉄鉱コンサルタント(株)九州支社が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算並びに会計令第102条の4第3号により、日鉄鉱コンサルタント(株)と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

武雄河川事務所 工務課長